

# ほたる草

大阪市天王寺区東高津町12-10  
 大阪市ボランティア情報センター内  
**福祉と住環境を考える会「ふくてっく」**  
 発行責任者 代表：杉浦史郎  
 TEL 06-6765-4041  
 高齢者や障害者の住環境  
 改善を目指すボランティア  
 グループです  
 ホームページ <http://www.osakacity-vnet.or.jp/link/hukuteku/>



**二月定例学習会**  
 平成12年2月4日(土)  
 歯科医師・ケアマネー  
 ジャー 阪田 凱彦氏

振り返れば、東京オリ  
 ピックの頃を境に世の中は  
 大きく様変わりしました。  
 めまぐるしい変化に右往左  
 往しているうちに、ハット気  
 がつけば超高齢社会です。  
 豊かな老後の第一歩は  
 「健康の維持」。高齢者の  
 身体機能を右肩下がりでと  
 らえる事は相応しくありま  
 せん。  
 人間は皆、底知れない能  
 力を秘めています(生涯発  
 達)。残存能力を十二分に  
 活用していきたいものです。  
 しかしながら、動物は皆  
 歯がなくれば死 運命に  
 あります。そして、その歯  
 を支えるのは下顎。まさに



## 歯科と健康のかかり合い ケアマネージャーの私見

「健康科学」は「健康下顎」  
 なのです。歯は健康のバロ  
 メーター、歯でその人の健  
 康年齢がはかれます。  
 「歯」という文字には「歯」  
 が含まれている事に注目し  
 てください。ですから、歯  
 は大切にしなければなりま  
 せんが、それにはとにかく  
 ブラッシングする事です。  
 歯を磨くという行為は指  
 や腕などの多くの筋肉のリ  
 ッヒリにもなり、また口中  
 の衛生状態を向上します。  
 老人の肺炎の多くは口中細  
 菌に起因している事が知ら  
 れているのです。  
 人間は他の動物とちがいで、  
 調理という技を持つていま  
 す。すなわち、食品を食  
 べやすいように加工する事  
 ができます。その事で、咀  
 嚼能力の衰えを補う事がで  
 きるのです。しかしながら、  
 一方で、下顎の衰えという  
 体型の変化を生じています。  
 また、自然な季節感を失っ  
 た食材の氾濫は食材が季節  
 毎に有していた健康への寄与  
 という意義をもなくしてい  
 るのです。

アポロの月 軟着陸以前に  
 は珍しかった、アトピーとい  
 う不思議な症状がこのよう  
 に蔓延する現代社会の底流  
 に、  
 そうした不自然な食生活  
 というものが潜んでいるので  
 しょう。だいたい、喧嘩し  
 て負けるような相手を食す  
 るという事は自然界にはな  
 かった事で、体にいいわけが  
 ない。  
 食品が山のようにあつて創  
 られる病、それを「癌」と  
 いうのです。全てに、自然  
 との調和が大切であつて、  
 そうして内部の抵抗力を高  
 め、自然治癒力を養う事  
 が肝要です。  
 古来、宗教もその根源は  
 健康法に他ならなかった。  
 そして、そこに呼吸法は大  
 きく関与しています(気功・  
 ヨガ・太極拳・座禅など)。  
 生命活動の殆どは、自律  
 神経系という、意識とは関  
 わりのない部分によつて支配  
 されています。さらにそれ  
 は交感神経系と副交感神  
 経系に分けられますが、健  
 やかに生きて行くためには  
 交感神経系を抑制して、副  
 交感神経系を活性化する  
 必要があります。ところが  
 現代社会は、いわゆるストレ  
 ス過剰な状況ですから、い

やでも交感神経系が優と  
 なつて、その結 様々な臓器  
 疾患の因をつくつています。  
 呼吸は唯一 自らの意志に  
 よつてコントロールしうる生  
 命活動であり、特に「呼」  
 は副交感神経系が支配す  
 る部分ですから、これを整  
 える事によつて副交感神経  
 系を賦活させ、臓器や身  
 体組織の機能を都合の良い  
 状態に変える事ができるの  
 です。まずは呼・呼・呼です。  
 だから、ラジオ体操はとん  
 でもない間違いなのです。  
 医学はどんどん進歩して、  
 やがてあらゆる臓器移植も  
 可能になる  
 やもしれま  
 せんが、全  
 身に張り巡  
 らされた血  
 管と骨はた  
 ぶん不可能  
 でしょう。若  
 さを測るの  
 は血管と骨  
 です。大切  
 にしてくだ  
 さい。  
 年をとる  
 と目も衰え  
 てきますが、  
 遠近を交  
 互に見る事  
 (目の筋力ト



レーニング)によつて、かな  
 り鍛える事が可能です。  
 水しぶきのあるところに  
 は、体にいいマイナスイオン  
 が発生します。ですから、  
 入浴時にシャワーを多用す  
 る事もお勧めです。銭湯な  
 ど、大きなお風呂も人が多  
 いほど結構です。  
 めざす健康の維持は、7  
 つの快(快食・快眠・快便・  
 快尿・快汗・快声・快精)  
 を実践してストレスを解消  
 し、自然とよく調和する事  
 から始まるのです。  
 (記 中北 清)



**ふれあいまつり**  
 二月3日(祝) 昨日の雨  
 が心配されましたがなんと  
 かお天気も回復し、「福祉  
 ネット・大和川」ネットワー  
 ク施設主催の「ふれあいま  
 つり」が平野区の瓜破連合  
 町会グラウンドで行われま  
 した。雨のせいで地はかる  
 んでいましたが、そこは慣れ  
 たもの、ダンボールを広げ  
 た上にブルーシートを敷く  
 合わせ技。  
 スタッフの山田さんがアイ  
 デアたつぷりの物を考え出  
 し、八木八朗さんがそれに  
 挑戦。年配の大人さんが見  
 と我々のやる事を見ていま  
 す。「自分の暇な時、材料  
 もあるし道具の使い方も教  
 えられたらいいなあ。」と。  
 印象深かったな。  
 小学校4年の男の子のお  
 母さんが「この子は勉強は  
 嫌いなのに大工道具を使う

ことに夢中になつて困る。  
 に困らないと思うんですが  
 …。  
 来年は21世紀、新しい  
 年の始まりです。日本古来  
 の伝統を何等かの形でボラ  
 ンティアをして残していけ  
 らないなあと思う1日です  
 た。  
 (記 光川 隼子)

**池島まつり**  
 11月23  
 日(祝)  
 港区の池  
 島公園で  
 地域のお  
 まつりが  
 あり、木  
 工教室が  
 開催され  
 ました。  
 周囲は団地が立ち並び、近  
 所の人が多く訪れます。木  
 工教室も子ども達の参加で  
 ごつたがえし、「もう勝手  
 にしやう」といった状態。  
 参加費無料というの魅力  
 的で「えつ、タダ?好きに  
 していいの?」といった驚き  
 の声もよく聞かれます。  
 スタッフもそれぞれの楽し  
 み方があり、たくさんある  
 模擬店を物色し、美味しそ  
 うなものを買って食べるのが  
 私の好み。焼きそば・たこ  
 焼き・つきたてのお餅・フ

入道したようですが、PR  
 不足のせいも、結局12名の  
 親子の木工教室で、野山さ  
 んの知り合いの人も何人か  
 来ていました。  
 女性が多いと疲れるなん  
 て言つたスタッフも。最後  
 までスタッフ泣かせの子がい  
 たり・・・。  
 西宮市での木工教室は初  
 めて、今回は色々な経験  
 をしました。知らない土地  
 で、初めて接する人の心は  
 様々で、何故か気疲れだけ  
 が残つた1日でした。  
 私はこの後、アルバイトに  
 出掛け、しっかりお仕事し  
 ました。来年もまた頑張ろ  
 う!  
 (記 光川 隼子)



**平木中学木工教室**  
 11月26日(日) ふくてっ  
 くスタッフ6名は今年最後の  
 木工教室に腕を振るいまし  
 た。  
 主催者は参加者50名を見



「福祉住環境コーディネー  
 ター」の資格は、商工会議  
 所の認定ですが、福祉、医  
 療、住宅改修、福祉用具  
 と幅広い知識を要求され、  
 高齢社会で今一番必要と  
 されている人材です。2級  
 以上の「福祉住環境コー  
 ディネーター」が、4月か  
 ら介護保険の住宅改修の理  
 由書を書く資格として認定  
 されるなど、活躍の場が広

**福祉住環境コーディネー  
 ター検定試験(3級・2級)  
 直前講習会(案内)**  
 日時 2級 2月14(水)・  
 21(水)・28(水)・3月7  
 (水)・14(水)・21(水)・  
 4月4(水)・11(水)・  
 (水)・(水)  
 3級 2月14(水)・21(水)・  
 28(水)・3月7(水)・  
 (水)・21(水)・4月4(水)・  
 11(水) いずれも  
 午後6時30分〜8時30分  
 場所 大阪国際福祉専門学

2月  
 日時 2月3日(土) 午後1時 30分〜4時  
 場所 大阪市社会福祉センター 3階305会議室  
 内容 学習会「いっもい目で Quality of Vision  
 を 高めて老化とたたかう」  
 講師 医師 内海 隆氏  
 3月  
 日時 3月3日(土) 午後1時 30分〜4時  
 場所 大阪市社会福祉センター 3階305会議室  
 内容 学習会「住まいのケア・人のケア」  
 講師 医師 朝倉 保氏  
 あそびりクラブ代表理事 八東 庸子氏

がりつつあります。そこで  
 5月に商工会議所で実施さ  
 れる検定試験に向けて第4  
 回目の対策講習会を実施し  
 ます。  
 主催 福祉と住環境を考え  
 る会「ふくてっく」  
 後援 大阪市ボランティア  
 情報センター  
 内容 検定試験のための解  
 説・模擬試験・傾向と対  
 策

日時 2級 2月14(水)・  
 21(水)・28(水)・3月7  
 (水)・14(水)・21(水)・  
 4月4(水)・11(水)・  
 (水)・(水)  
 3級 2月14(水)・21(水)・  
 28(水)・3月7(水)・  
 (水)・21(水)・4月4(水)・  
 11(水) いずれも  
 午後6時30分〜8時30分  
 場所 大阪国際福祉専門学

校(地下鉄谷町線・四天  
 王寺夕陽丘下車徒歩1分)  
 定員 各30人  
 研修費  
 3級 20000円(8日間)  
 2級 30000円(日間)  
 テキスト代(税込み)  
 2級 39900円  
 3級 18900円  
 当会会員は半額  
 (但し申し込み時の当会入  
 会はできません)  
 申し込み締切 1月20日  
 (但し定員になり次第締切  
 ります)  
 18お申し込みはFAXまたはハ  
 ガキで FAX06-6765-5618  
 〒543-0021 大阪市天王寺  
 14区東高津12の10  
 大阪市ボランティア情報セ  
 ンター内 福祉と住環境  
 を考える会「ふくてっく」

# 介護保険の諸問題 福祉現場から



12月定例学習会

平成15年12月2日(土)  
NPO法人エフエー 理事  
長福 洋子氏

介護保険制度が平成15年4月にスタートして半年が経過し、様々な問題が露呈してきた。有償ボランティア団体連絡会では12月2日にドーンセンターに於いて、「介護保険をみんなのものに」というテーマで、介護保険の検証とシンポジウムを主催した。本誌前号には、その模様が掲載されている。

①ホームヘルプへの要望が最も高いが、当会に関わる、住宅改修への市民の期待もかなり大きい。

②押しつけられる措置制度から、選択できるサービスへの転換がうたい文句であったにもかかわらず、希望する介護が受けられないという不満が最も大きい。

③その他、費用負担が増大する事や、認定基準の不透明さへの批判も厳しい。

④認定基準の不合理は、様々な事情によるが、中でも医師の裁が強すぎる事が問題。

⑤介護保険によって、55%の市民は負担増に苦しんでおり、従前よりもサービスを手控えねばならない状況になった。

⑥ケアマネージャの資質は、とにかくひどい。介護や医療といった専門知識の以前

に、「生活」そのものの理解がない。また、大半が医療関係者であるため、医療機関中心のケアプランになる。⑦本来、在宅福祉の充実を眼目としてスタートしたはずの介護保険が、実は施設福祉を中心に機能している。

⑧大阪という町は、他都市に比べて人口の入れ替わりが激しく、福祉を根底から支える地域活動が根付かない。

⑨青少年たち中堅市民が流出し、高齢者と共に単身高齢者が多く、民力が低下傾向にある。

か。そのビジョンを皆が認識した上でふくつづくの今後の展望に沿ってコストを決定する必要がある。

## 12月懇談会 (バズセッション)

例会继续、ふくつづくの展望を全員で議論しようという主旨で5つのテーブルに別れてバズセッションを行った。

1番テーブルは、「ふくつづくの活動理念とNPO法人化の展望について」

(座長 杉浦、まとめ 中北)

本年はいよいよ当会もNPOにしようという事になって、着々と準備をしていた

のだが、皮肉にもその中から、活動理念そのものへの疑問や反省が浮き彫りとな

り、NPOとして活動するための事務的・経済的負担の増加は、明らかに当会の活動自体を揺るがす事となり、一体何を果たすために集まっているのかというふりだしの議論に陥ってしまうのである。

NPO云々を離れて、今一度、我々は何をなすべく集まっているのか、このすばらしい仲間と何ができるのか、そんな議論からはじめ

また、NPOとして活動するための事務的・経済的負担の増加は、明らかに当会の活動自体を揺るがす事となり、一体何を果たすために集まっているのかというふりだしの議論に陥ってしまうのである。

④作業分担しすぎることが経費増につながる。

⑤例会での事例報告は一方行的である。もっとつづこんだ事例学習会を行いたい。

⑥事例を集約して小冊子にし、今までの経験ノウハウを新しいメンバーに伝える事が肝要。

⑦例会以外に月一回程度の分科会で勉強する機会を創りたい。

⑧もう少し、ふくつづくの会としてのビジョンを明確化する必要があるのではない

か。そのビジョンを皆が認識した上でふくつづくの今後の展望に沿ってコストを決定する必要がある。

3番テーブルは、「会員活動に対する対価。有償行為と無償行為の識について」(座長・まとめ 稲住)

有償行為と無償行為の識に関して、基本理念としてふくつづくは有償ボランティア団体であり、無償奉仕、すなわち持ち出し行為はしない。これは創設以来の議論を経て結論を得ている。

ボランティアとはいえ当然にかかる経費(交費・材料代等)はもちろん、仕事に責任をもつ取り組みを支える原点と認識している。そのようなボランティア活動の意義を周知させる啓発も当会の役割のひとつとしてい。

当会の有償方式によれば、①ニーズに対して、一の営利業者より安価でサービスを供する事ができる。

②依頼者の気持ちに徹して、なおかつ専門的知識と技術をもって適切な対応が可能であり、十分な時間をさいて依頼者と共に創り上げて行くことができる。

③有償であることで責任を持ち、作り手も受けても真摯な対応関係が生じる...

①寝室～廊下～食事室



**豊中市 K邸 90歳 男性**  
A ①寝室から廊下(幅1350㎢)を渡って食事室へ移動しやすいように、各部屋と廊下との段差(②4㎢、76㎢)の解消。  
②トイレと廊下との段差解消(35㎢)。  
③洗濯衣室と廊下の段差解消。浴室にスムーズに移動できるように、手すり取り付け。  
B 脊髄圧迫骨折の為、歩行時は歩行器代わりに移動チェアを使用し、介助が必要(介護度3だったが再調査中)。パーキンソン病の奥さん(89歳、介護度4)と息子さん夫婦と同居。奥さんは手すりを使って移動。

ご本人が建てた立派な和風住宅にお住まいで、寝室からトイレ、浴室までの動線が長い。廊下には手すり設置。週2回お二人でデイサービス利用。  
C ①寝室の高さに合わせてスロープを設置し、食事室との段差(88㎢)はスロープに斜材を取り付けて解消。  
②開口枠内におさまるように滑り止めリブ付の木製斜材を設置。更に既設スロープに滑り止めシートを貼った。  
③開口枠にあわせて、滑り止めリブ付の木製斜材を設置。洗濯衣室の扉の横にタテ手すりを1本、洗化粧台の横と浴室の出入口の近くにそれぞれ横手すり設置。浴室出入口の手すりは体を拭く時にも使用できる。

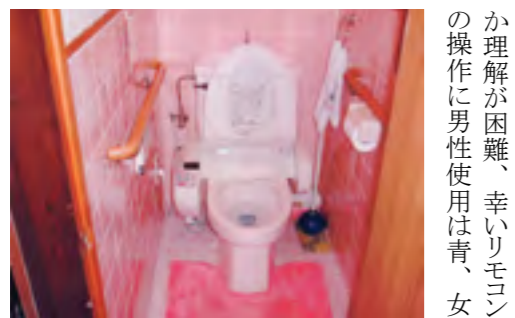


③洗濯衣室 ②トイレ

D ①のスロープと食事室との斜材で移動イスがつかえるのもう少し勾配を緩やかにしたいが、廊下側に出張ってくるとうまになる。お嫁さんの誘導でクリアできるの、このままにした。トイレ、浴室までの移動はスムーズに出来るようになった。介護者の負担も少しは軽減できたようです。(記 鎌田 伊津子)

A 屋外アプローチ及び屋内の段差解消。手すりの設置。  
B 脳梗塞の後遺症により、右片麻痺・言語障害

が残り。退院後回復期にあり、在宅での訪問リハビリテーションと所リハビリテーションを受けている。家の中心にある居間にベッドを設置し、生活している。住居内、各部屋出入口口に2〜3cmの敷居段差があり、移動のときは健側の手で建具枠を掴んで体の安定を助けているが、日常生活動作において、全て夫人の介助を必要としている。ご本人は高齢とはいえども大柄な男性であるため、介助をされている夫人には心身共に負担が大きい。  
C 住居内の敷居段差はすりつけ板設置。玄関・廊下・トイレ・浴室などの、移動・移乗に必要な所に手すりを設置。玄関上框の段差解消には式台を設置。門扉付近のアプローチは緩やかな階段と両側手すりを設置。



住まいに対してご本人の思い入れがあるため、使用する材料(木製の手すり・アプローチ階段の煉瓦タイル等)や施工方法(内装の設えを崩さない)には配慮を必要とする。(記 清水 麗子)  
D 外部の階段の蹴上げ部分を低くして(80㎢)6段としたこと及び手すりの取り付けにより、外出が容易に出来るようになったこと。

・理由書の記載  
2級以上の福祉住環境コーディネーターも可。1件につき2000円が支給される。

性使用はピンクの色分けがされており、わかり易くなっていた。必要以上の機能が多すぎる事は高齢者にとって便利かどうか、十分の説明、打ち合わせが必要ではと思。 (製作担当 後藤 秀樹)

### 介護保険による 住宅改修の内容の 変更(4月から)

# 住宅改造 事例報告

此花区 Y邸 65歳 女性

コーディネーター＝畑  
初期診断＝畑・中北満  
製作＝原田  
業者委託＝懶福伸  
(介護保険利用)

- A 依頼内容
- B 日常生活と家庭状況
- C 解決方法
- D 改善後の状況と考察

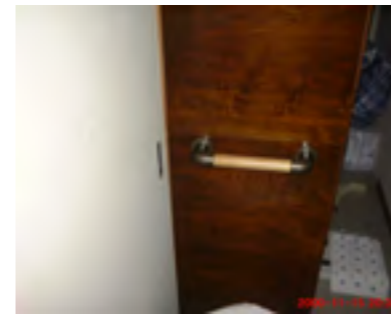
初期診断＝畑・中北満  
製作＝原田  
業者委託＝懶福伸  
(介護保険利用)

A 骨折の後遺症により、いざり移動と車イス中心の生活になったため、段差の解消・手スリの設置及び建具の開閉等の工夫を行う。

B ビルの4階でご本人とご主人の二人暮らし。このビルは、1フロアに2世帯の住居を持つが、ご夫妻はフロアの真中の壁を抜いて1住居として利用されている。ご本人、ご主人共に車イスを主たる生活の足としている。

住居内はご主人の車イス生活が長いので、ほぼ段差が解消されているが1箇所スロープの勾配がきつく、ご本人の腕力では昇降ができない。そのため寝室・家族用トイレ及び浴室へは広い歩さか、いざり移動である。

トイレは2箇所あり、ひと



つは身障者対応の家族用、もうひとつは客用として使用している。客用のトイレはアプローチに段差が無いので、ご本人は日中こちらのトイレを使用することが多い。

① 建具の改造

玄関の建具が外開きの鋼製ドアであるため、当初ご夫妻は外から屋内へ車イスで過する時ドアノブに手が届かず、新聞受けを引つ張ってドアを開けていた。そのため新聞受けが、ぐらついてしまっていた。

そこで、新聞受けの代わりに手がかりになるよう長



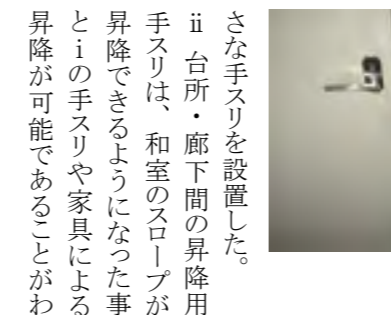
さ300mmの手スリをその上部に設置した。同様に2箇所のトイレのドアの吊り元側に家具用の取っ手を取り付けた。

玄関の建具に手スリを設置することは、困難な作業であると思われたので、業者委託とした。

② スロープの変更

当初、生活領域である洋室と和室の間の段差(105mm)部分には勾配が1/4(高さ100mm・奥行き400mm)の木製スロープが設置されていた。しかし前述のとおりご主人は昇降ができるが、ご本人には勾配がきつかった。

対策として、勾配がおよそ1/7.6(高さ105mm・奥行き約793mm)のスロープを設置、固定(介護保険適用のため)した。この



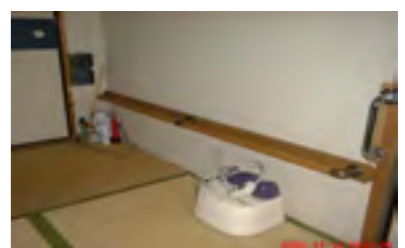
勾配は、使われている机とイスに邪魔にならない寸法として、決定した。

③ 手スリの設置

最初の計画では、台所と家族用トイレ、浴室へと続く廊下との段差(105mm)の昇降用と家族用トイレの入り口横にプッシュアップ用の柵状の手スリのみであったが、後の希望により設置場所が変更になった。結果として

i プッシュアップ用の柵状の手スリは、手スリの形状とは逸脱したものであるため、介護保険適応除外になるおそれがあった。そのため長さ150mm程度の小さな手スリを設置した。

ii 台所・廊下間の昇降用手スリは、和室のスロープが昇降できるようにした事とiの手スリや家具による昇降が可能であることがわ



かり取りやめになった。

iii 寝室にいざり移動の補助として、低い置に横手すりをつけた。

iv 洗・浴室へのアプローチに伝い歩き・車イス移動補助用に、トイレと浴室の扉の横にそれぞれ縦手スリを、廊下の突き当たり置いてある重厚な家具に横手スリを設置した。

v 壁を抜いた時残った柱部分に伝い歩き・車椅子移動補助用に横手スリを設置した。

④ その他

浴室＝浴槽内に移動する時の不安定な状態を無くしたいと希望され、浴室を広げ移乗台を設置する案と、移乗台のみ設置する案を考えたが、取りやめになった。前案は大掛かりになりすぎるという事で、後案は浴室が狭くなりすぎるという事

で却下されたのではないかとされる。

巾木＝車椅子がぶつかりやすい箇所に幅広の巾木を設置した。最初はプラスチック製の巾木を4階エレベーターの入り口につけたが、割れる・交換が難しい等の問題が浮上した。そこでその他の部分は、ビニール製のソフト巾木(高さ350mm)を各所につけた。

D スロープの勾配の決定は、今考えると安易な決め方であったと思われる。結局昇降はできるようになったそうだが、登れるで『あろう』で工事を進めるのは危険だと感じた。

当初、介護保険給付券制度で工事を申請していたが、申請後に工事箇所が増え適応されなくなってしまう。今回はなんとか償還払い方式への変更ですんだが、ご家族にも負担をかけてしまった。初期診断だけで全ての希望を読み取ることの難しさを痛感した。

工事を行ったことで、ご本人だけでなくご主人からも便利になったと言っていた。

(記 中北満)

現在の会運営に関して、部会や事業によって対価に差違があることは好ましくない。

基本事業、発展事業を問わず、例えば一定の時間給換算するなど、明確な基準創りがよい。

また、各部会毎の収支をやめて、会計や出納を一元化してどうか。すなわち、各会員は部会長に活動に心じた支払い請求を提出し、部会長が承認して会計が一元的に出納するシステムである。

4番テーブルは、「各事業に対して、会員の積極的な関わりを推進するための方針について」(座長・まとも野山)

① 例会への参加推進策  
出席率の悪い会員向けに郵便・電話・FAX等で参加呼びかけを行う。

② 懇談会への参加推進策  
例会に於いて毎回呼びかける。さらに懇談会の議題内容についても休憩時間などを利用して司会者が説明する。

③ 例会での発言推進策  
司会者が適切な対応を行い、発言者を指名する。但し発言の強要はしない。

④ 組織の透明性推進策

各部会のあり方の再検討と部会間の連絡を密にする為の連絡網の整備を進め、部会間の協働を充実する。

⑤ 会員の把握推進策  
入会者のコンピュータ管理による会員の特技および空き時間の把握を行い、これを必要に応じて活用する。

⑥ 会員増強の推進策  
会員募集案内のパンフレットの見直しを行い、新しいパンフレットを作成する。

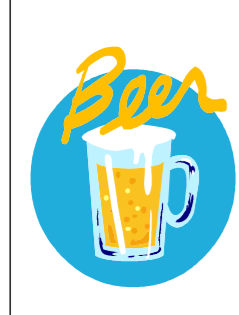
以上6点の内容についての検討を行い、それぞれ対応策を提議する。しかしながら、全的に見ると下記のとおり幾つかの結論が導かれる。すなわち

① ふくてつくそのものの存在理由を明確にし、今後の進むべき方向を明確に提示する。その事によって、会員各自の参加意識を共有化する。

② 会員の完全な相互把握による会員間及び部会間の協力・連携を図る。そのためのコンピュータ管理を一層進めるとともに組織の透明化を促進する。

③ 会員募集パンフレットの改訂を行い、より積極的な活動参加のできる会員を増強する。

5番テーブルは、「社社の



バリヤフリー化提案プロジェクトについて」(座長 三浦、まとも 山本)

バリヤのない神社参拝のための問題点を議論し、12月12日に予定されている神社組合との会合に備えて分担任して提案する事とした。参道と手水は山本会員、賽銭箱は高木会員、祈禱所は三浦会員、案内板は池端会員、絵馬・おみくじ所は光川会員、社務所は伊藤会員が担当、駐車場・トイレ・休憩所については大阪府のまちづくり指針から抽出する事にした。

懇談の中で、ふくてつく「ほいかご」をつくって人力による移送ボランティアを活用する案や、光る石段などハイテク技術の提案もあり、終始活発な意見交換ができた。

代表の総括  
限られた時間ではあったが、これだけ多くの会員が自身の言葉で語り合う事ができた事にこそ大きな意義

## 12月懇親会 合宿会議

懇談会を終え、JR森ノ宮駅脇にある酔虎伝に集まったのは33名の会員とボランティア情報センターから脇坂・河元・在町の3氏、合計36名の。本年は趣向を変えて近場での会場設定が功を奏して、例年になく多数の参加者にも恵まれた。約2時間の飲み放題コースで大いに盛り上がった。

例会でのバズセッションで充実した懇談を交わした後であつたせい、皆心地よい会話と懇親の時間に酔い、2時間の予定はあつたという間に過ぎて行く。酒がふんだ



んにあつたせい、鍋を締めくくる雑炊がやたらと酒臭い。

さらに、合宿会場に場を移しての大騒ぎ。どんな話しが展開したのか、さて？ 真の取り方講座みたいのがあつた記憶はあるが、他は覚えていない。ただ、福祉に関わる話題は確か無かつた様な気がする。あまりの騒ぎに、お堅い管理のおじさんはややおかんむり。

12月2日、まだ忘年会には早すぎるが、いよいよ世紀末。いろんな出来事があつた過去を吹き飛ばして、さあ新たな歩みのスタートを切りましょう。

しかし、飲み過ぎ…  
(記 中北清)